

地域の持続的賃上げ、飛躍的成长を目指す中堅・中小企業の設備投資を補助します！

中小企業成長加速化補助金 中堅等大規模成長投資補助金

事業目的※詳細は裏面

中小企業成長加速化補助金

売上高 100 億円超を目指して、大胆な投資を進めようとする中小企業の取組を支援することを目的。

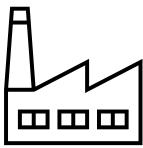
最大5億円補助、補助率1／2

中堅等大規模成長投資補助金

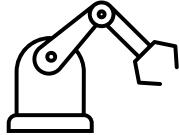
地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進することで、地方における持続的な賃上げを実現することを目的。

最大50億円補助、補助率1／3

活用イメージ



工場、物流拠点などの新設・増築



イノベーション創出に向けた設備の導入



自動化による革新的な生産性向上



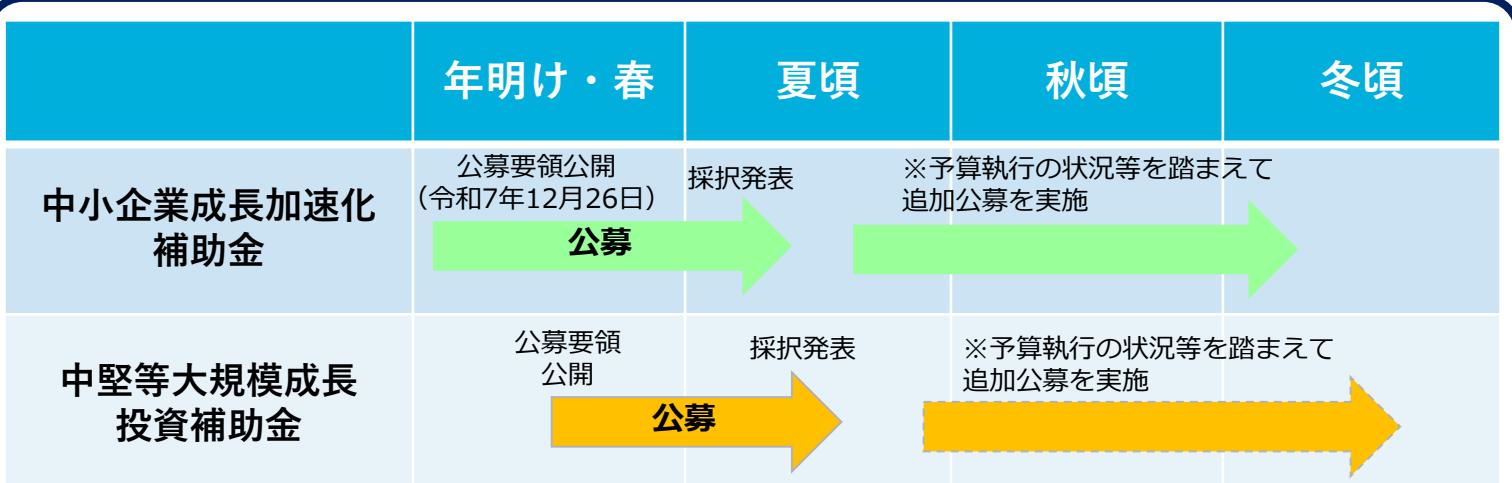
経済産業省



補助事業概要

項目	中小企業成長加速化補助金	中堅等大規模成長投資補助金 (100億宣言企業)	
		※今後、公募開始までに変更となる可能性があります。 詳しくは公募要領をご確認ください。	
補助対象者	売上高100億円を目指す中小企業	中堅・中小企業 (常時使用する従業員が2,000人以下の会社等)	
補助率	1/2	1/3	
補助上限額	5億円	50億円	
補助事業実施期間	交付決定日から24か月以内	交付決定日から最長で令和10年12月31日まで	
補助事業の要件	①「100億宣言」を行っていること ② 投資額1億円以上(専門家経費・外注費を除く補助対象経費分) ③賃上げ要件(補助事業の終了後3年間の従業員1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、4.5%以上)	①「100億宣言」を行っていること ②投資額15億円以上(専門家経費・外注費を除く補助対象経費分) ③賃上げ要件(補助事業の終了後3年間の対象事業に関わる従業員等1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、4.5%以上)	①投資額20億円以上(専門家経費・外注費を除く補助対象経費分) ②賃上げ要件(調整中)
補助対象経費	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費 ※詳しくは公募要領をご確認ください。		

今後のスケジュールの見通し



※あくまでも現時点の見通しのため、詳細は各補助金のHPをご確認ください

お問い合わせ先(各補助金の詳細は事務局HPをご覧ください)

中小企業成長加速化補助金 お問い合わせフォーム

事務局連絡先:0570-07-4153
(IP電話等からのお問い合わせ:03-4446-4307)
受付時間 平日10時~17時(土曜・日曜・祝日、年末年始を除く)



中堅等大規模成長投資補助金 サポートセンター

準備中